社会人

第74話

わが戦い ③

国語の伝統「亡びさせぬ」

歴史的仮名遣いの変換ソフトを独自開発した市川さん（川崎市宮前区）

「『然し是からは日本も段々發展するでせう』と辯護した。すると、かの男はすましたもので、『亡びるね』と云つた」（夏目漱石「三四郎」）

歴史的仮名遣い、旧字（正字）で出版された漱石の一節を、一般的な文字入力ソフトで現代仮名遣い、常用漢字に書き改めるとこうなる。

「『しかしこれからは日本もだんだん発展するでしょう』と弁護した。すると、かの男はすましたもので、『滅びるね』と言った」

戦後の「国語改革」で政府が、話し言葉の音韻を重視した「現代かなづかい」を定めて60年余り。伝統的な語義に従い、例えば「居（ゐ）る」と「入（い）る」を書き分ける歴史的仮名遣いの文化は日常生活において全く「亡びた」かにみえる。

ソフトで復活

しかし、川崎市の市川浩（いちかわ・ひろし、78）が開発したウィンドウズ版「正字・歴史的仮名遣い変換ソフト」で入力すると、漱石の原文がストレスなくパソコン画面によみがえる。

市川は、旧仮名遣いを知らない戦後世代のため、現代仮名遣いで入力しても正しく変換する「学習版」も実用化。最新基本ソフト（OS）「ウィンドウズ7」にも対応し、「購入層は20歳代後半から40歳代が中心」という。

大学で金属工学を学び、住友金属工業に入社。油田の掘削などに用いるシームレスパイプの技術開発に携わってきた市川。「パソコンの立ち上げ方も知らなかった素人」が、なぜ国語文化を継承するため、16万もの語彙（ごい）を収めたソフトを独力で開発、特許を採用した「当用漢字」まで取得したのか。

吉田茂内閣が「現代かなづかい」とともに新字体を採用した「当用漢字」を告示したのは1946年11月。日本国憲法公布の13日後だった。当時、中学生だった市川は宿題で、谷崎潤一郎の「細雪」を現代かなづかいで書いた。「その時の喪失感は忘れられない」

入社後、業務書類などは現代仮名遣いで作成したが、私的な文書は歴史的仮名遣いを守った。転機となったのは1987年。印刷ソフト開発などを手掛ける子会社社長に転じたときだ。

規則性優れる

「そこで初めてパソコンに触った」という市川は、歴史的仮名遣い変換ソフトの開発を思い立った。上代からの国語の歴史を技術者の視点で掘り下げるうちに気づいたことがある。「歴史的仮名遣いは、活用で語幹に変化が生じないなど規則性に優れコンピューター理論と整合的」であることだ。

例えば「ありがとう」は、語源の「有り難し」の連用形「有り難く」がウ音便化したもの。歴史的仮名遣いでは「ありがたう」と記述するため〈ありがた〉の語幹は揺るがない。語義に忠実であるため、「プログラム処理が円滑」という。

この利点がソフト開発を後押しした。1993年に初期モデルを開発。以後、4次のバージョンアップを重ね、上級者向けの「字音（じおん）仮名遣い」変換ソフトも3年前に実用化した。

例えば「こうい」の語を漢字変換すると通常、「行為」など複数の語が出る。字音仮名遣い版では、「こうい→厚意」「かうい→好意」「かうゐ→行為」「くわうゐ→皇位」と入力、変換する仕組みだ。「学習版」のユーザーをさらに奥深い国語の世界にいざなう意図が込められている。

文部科学省の文化審議会はこのほど新常用漢字の最終案を公表。「鬱」など新たに196字を加えた。パソコンでの変換を想定し、複雑な漢字を復活させた。

情報端末を利用した電子書籍など文字文化に関する技術革新は、我々の言語観にどのような影響を与えるのだろうか。

ソフト開発を通じて、藤原定家、江戸時代の国学者、契沖（けいちゅう）、本居宣長らの業績に接した市川は「先人たちの学問の本質は、時代によって音韻が変化しても、書き言葉の表記は不易だということ」と語る。

歴史的仮名遣いで表記された文化遺産を電子情報化し、若い世代もその用法に習熟する。情報技術の進展は、そんな願いを実現してくれるかもしれない。市川はさらに語彙を拡充したソフトの開発に挑む。

（和歌山章彦）

＝敬称略

ご感想や自らの体験談を「社会人取材班」まで、ファクス（03・6256・2771）、手紙、電子メール（shakai@tokyo.nikkei.co.jp）でお寄せください。